

2020年度町田市教育委員会 第10回定例会会議録（追加）

議案第36号及び議案第37号は、令和3年第1回町田市議会における議決案件に関連する議案であることから、非公開として審議いたしましたが、当該議会で議決され、2021年5月7日に教育長及び教育委員で会議録を公開することを決定いたしました。

1、開催日 2021年1月8日

2、開催場所 第二、第三、第四、第五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 八 並 清 子
委 員 井 上 由 奈

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	北 澤 英 明
	生涯学習部長	中 村 哲 也
	教育総務課長	田 中 隆 志
	生涯学習部次長	佐 藤 浩 子
	(兼) 生涯学習総務課長	
	図書館長	中 嶋 真
	図書館担当課長	本 郷 剛
	書 記	中 里 典 子
	書 記	大河内 和歌子
	書 記	瓜 田 円
	速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第36号 町田市教育委員会が管理する公の施設の指定管理者制度の基本的方針について 原案可決

議案第37号 町田市立鶴川駅前図書館への指定管理者制度の導入について 原案可決

7、議事の概要

午前 10 時 32 分再開

○教育長 再開いたします。

これから審議いたします議案第 36 号及び議案第 37 号につきましては、関連する案件でございますので、まとめて説明させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

議案第 36 号及び議案第 37 号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 議案第36号及び議案第37号について、一括してご説明いたします。

この2つの議案をご承認いただくことによって、鶴川駅前図書館に指定管理者制度を導入することを目的としております。

まず、議案第36号「町田市教育委員会が管理する公の施設の指定管理者制度の基本的方針について」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会が管理する公の施設に指定管理者制度を導入する際の基本方針について定めるものです。

1枚おめくりください。指定管理者制度を円滑に導入するため、事務手続のプロセスなどを定めた基本方針が必要となりますが、現在、町田市教育委員会にはこの基本方針がないため、市長部局の町田市公の施設の指定管理者制度の基本的方針を準用するものです。

さらに1枚おめくりください。町田市として指定管理者制度運用の統一的な対応について定めた町田市公の施設の指定管理者制度の基本的方針です。今回ご承認いただくことにより、教育委員会においてもこれらの基本的方針に基づき、手続を行うことができるよう

になります。

続きまして、議案第37号「町田市立鶴川駅前図書館への指定管理者制度の導入について」、ご説明いたします。

本件は、効率的・効果的な図書館サービスのアクションプランに基づき、町田市立図書館の運営体制を確立するため、町田市立鶴川駅前図書館に指定管理者制度を導入するものです。

1枚おめくりください。

1「指定管理者制度を導入する公の施設の名称及び位置」でございます。名称は町田市立鶴川駅前図書館です。位置は町田市能ヶ谷町一丁目2番1号です。

2「指定管理者制度導入時期」でございますが、2022年4月1日から導入いたします。

ここでご承認いただいた後に、本年3月の第1回市議会定例会に町田市図書館条例の改正を議案として上程する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第36号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第37号についてお諮りします。議案第37号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

以上で町田市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午前10時35分閉会